



市の木つば

市の花さつき

◇ 大字紹介 ◇

こくぶ
国分
相模國分寺があ
ったのでこの名
がおきた。

広報えひな

発行・海老名市役所・海老名市国分155/編集・秘書広報課/電話・31-2111(代) / 平243-04

毎月1日・15日発行



▲208万9,000尾を放流(写真提供・相模川第2漁業協同組合)



▲1日約70万尾の稚アユが天然そよ上(寒川ダム魚道で)

6月1日→10月14日 解禁期間中は マナーを守り 楽しい釣りを

相模川のアユ漁が6月1日、解禁になります。今年は突然そよ上して来季アユが例年と比べ格段に魚影が濃く、また、放流された約二百六十尾のアユの型も良い、といつた好条件が重なっています。市沿岸を管理している相模川第一漁業協同組合海老名支部(岡部好直支部長)では、去年に増して期待できる今年のアユ漁に明るい見通しを持っています。

アユ解禁期間の1ヶ月(4月)までには釣り人や休日を楽しむ家族連れなど五十人以上の人出が予想されます。みなさん、川をいつまでも美しく保つためゴミの持ち帰りを忘げ、また、水難事故に十分注意して自然とのふれあいを楽しんでください。

湘南方面の海で捕えた三百八十万尾のうち百八十九万九千尾、県営水魚増殖試験場で養殖された百萬尾のうち六十万尾、それに琵琶湖の二千五百尾を加え、合計二千八十九千尾が放流され、相模川の清らかな流れを住み家として日々成長しています。

また、今年の特徴は近来まれに見る多量の稚アユが天然そよ上していることで、寒川ダムで設けられた魚道では一日平均七十万尾の稚アユが確認され、魚道の水面がアユの魚群でとぎとぎ黒ずんで見える程です。この状態が続くと、去年の六百万尾の三倍に当たる千八百萬尾の自然そよ上が予想されます。三年前から「アユ資源保護対策事業」を

相模川のアユ漁が6月1日、解禁になります。今年は突然そよ上して来季アユが例年と比べ格段に魚影が濃く、また、放流された約二百六十尾のアユの型も良い、といつた好条件が重なっています。市沿岸を管理している相模川第一漁業協同組合海老名支部(岡部好直支部長)では、去年に増して期待できる今年のアユ漁に明るい見通しを持っています。

アユ解禁期間の1ヶ月(4月)までには釣り人や休日を楽しむ家族連れなど五十人以上の人出が予想されます。みなさん、川をいつまでも美しく保つためゴミの持ち帰りを忘げ、また、水難事故に十分注意して自然とのふれあいを楽しんでください。

湘南方面の海で捕えた三百八十万尾のうち百八十九万九千尾、県営水魚増殖試験場で養殖された百萬尾のうち六十万尾、それに琵琶湖の二千五百尾を加え、合計二千八十九千尾が放流され、相模川の清らかな流れを住み家として日々成長しています。

また、今年の特徴は近来まれに見る多量の稚アユが天然そよ上していることで、寒川ダムで設けられた魚道では一日平均七十万尾の稚アユが確認され、魚道の水面がアユの魚群でとぎとぎ黒ずんで見える程です。この状態が続くと、去年の六百万尾の三倍に当たる千八百萬尾の自然そよ上がりが予想されます。三年前から「アユ資源保護対策事業」を

アユ漁秘訣発表会開始

実施している相模川第一漁業協同組合でも、同事業の一環として行なったアユの採卵孵化(ふか)、相模川の水質保全運動などの成果が現れただことを喜んでいます。

また、七月には十三万尾の追加放流も決定しており、アユ釣りアンバサダーは最も思い出が残せる年になりそうです。

相模川は、遊漁のためにアユやその他の魚を放流しているので、釣りなどの漁をする場合、遊漁券を買わなければなりません。相模川は、遊漁のためにアユやその他の魚を放流しているので、釣りなどの漁をする場合、遊漁券を買わなければなりません。

なお、今年から手長エビ漁も遊漁券が必要となります。

遊漁券を買って

相談を次の日程で開設します。
□ 法律▽六日(水)午前十時~午後四時
□ 登記▽十四日(木)午後一時~四時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 人権▽八日(金)午後一時~四時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 年金▽十九日(火)午前十時~午後三時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 結婚▽毎週金曜日(祝日を除く)午前九時~午後三時、市立総合福祉会館(上郷四七四一 □ 31・四二二)
□ 宅地建物▽十六日(土)午前九時~正午
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 行政▽二十二日(金)午後一時~四時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 高齢者の職業▽白曜・祝日を除く毎日午前九時~午後四時(土曜日は正午まで)市立総合福祉会館(上郷四七四一 □ 31・四二二)
□ 教育・就学▽六月二・九・十六・二十三・三十日
□ 指導室▽申込内容=おむね六十五歳以上の方▽内容=職業・生活相談
□ 問い合わせ▽市社会福祉協議会(31・四二二)

6月の相談

二ール類、紙クズなどを。これらは特に持ち帰るのに苦労はないものばかりですが、毎年自然保護や美化の面で漁協や市の悩みの種になっています。

自然豊かな相模川の水辺を、美しい姿で子供たちに残すためにも、ゴミは必ず持ち帰ってください。

市では、市民のみなさんの要望にお答えし、各種相談を次の日程で開設します。

□ 法律▽六日(水)午前十時~午後四時
□ 登記▽十四日(木)午後一時~四時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 人権▽八日(金)午後一時~四時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 年金▽十九日(火)午前十時~午後三時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 結婚▽毎週金曜日(祝日を除く)午前九時~午後三時、市立総合福祉会館(上郷四七四一 □ 31・四二二)
□ 宅地建物▽十六日(土)午前九時~正午
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 行政▽二十二日(金)午後一時~四時
□ 市民相談室▽市民相談室(市役所一階案内室)
□ 高齢者の職業▽白曜・祝日を除く毎日午前九時~午後四時(土曜日は正午まで)市立総合福祉会館(上郷四七四一 □ 31・四二二)
□ 教育・就学▽六月二・九・十六・二十三・三十日
□ 指導室▽申込内容=おむね六十五歳以上の方▽内容=職業・生活相談
□ 問い合わせ▽市社会福祉協議会(31・四二二)

6月の相談

一般相談は電話でも受け付けています。

33・4100番へ電話を。

祉協議会(31・四二二)

△青少年▽日曜・祝日を除く毎日午前九時~午後四時(土曜日は午前十一時まで)市立図書館▽対象=二十歳未満の本人、または保護者の方▽問い合わせ=青

少年相談所(32・一〇一)△毎週水曜日、午前九時~午後四時(土曜日は午前十一時まで)市立図書館▽対象=二十歳未満の本人、または保護者の方▽問い合わせ=青

少年相談所(32・一〇一)△毎週水曜日、午前九時~午後四時(土曜日は午前十一時まで)市立図書館▽対象=二十歳未満の本人、または保護者の方▽問い合わせ=青

少年相談所(32・一〇一)△毎週水曜日、午前九時~午後四時(土曜日は午前十一時まで)市立図書館▽対象=二十歳未満の本人、または保護者の方▽問い合わせ=青

少年相談所(32・一〇一)△毎週水曜日、午前九時~午後四時(土曜日は午前十一時まで)市立図書館▽対象=二十歳未満の本人、または保護者の方▽問い合わせ=青

